

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年9月8日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年9月8日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【伐採木一時保管エリアの除草剤散布と草刈りの一部未実施について】 当社が原子力保安検査官より、「伐採木一時保管エリアについて、除草剤散布と草刈りが一部未実施である」と言われた。 伐採木一時保管エリアの維持管理として、四半期に1回の除草剤散布と草刈りを行うことになっているが、現場は草が繁茂しており、業務委託状況を確認しても伐採木一時保管エリアHおよびMについて2021年度第1四半期に業務委託していなかったことを確認。 今後、当該未実施箇所については除草剤散布と草刈りを実施し、原因調査、再発防止対策を検討。</p>	G III	9月6日